高田コミセンだより／令和8年11月号

発行：高田コミュニティセンター
／八代市本野町505（TEL･FAX）34-3031

関係機関行事予定表

1	日	
2	月	あけ保：安全点検 つく保：安全点検
3	火	**文化の日**
4	水	つく保：保健指導「早寝早起き」
5	木	東部保：とうぶっこ秋まつり
6	金	つく保：交通安全指導 「交通安全協会の交通安全指導」
7	土	あけ保：運動会　＊雨天時９日（月）に延期 子ども地域食堂「楽土」
8	日	高田小：6年修学旅行　（～９日）
9	月	つく保：年長児バス遠足 「消防署見学・お買い物体験」
10	火	高田小：6年振替休業日 あけ保：高田小１年生交流会 東部保：高田小１年生との交流会
11	水	あけ保：非常訓練（地震火災津波） 人権を確かめあう日 東部保：芋掘り・安全点検 民児協：例会
12	木	東部保：年長児お茶ごっこ つく保：園児内科検診
13	金	東部保：交通安全指導シートベルトコンビンサー つく保：食育教室「秋冬のくだもの」
14	土	
15	日	
16	月	あけ保：安全点検 高田小５年生交流会 東部保：高田小５年生との交流会 つく保：防災訓練「火事のこわさ」
17	火	あけ保：勤労感謝訪問 市政協力員：例会
18	水	東部保：避難訓練（大雨・洪水）
19	木	あけ保：食育の日・身体計測
20	金	あけ保：ハッピーなかよしデー
21	土	
22	日	
23	月	**勤労感謝の日**
24	火	東部保：誕生日会
25	水	あけ保：親子交通安全指導 東部保：安全点検
26	木	あけ保：ボランティアの日 高田東部保育園交流会 つく保：11月生まれの誕生会
27	金	東部保：食育「干し柿づくり」
28	土	
29	日	
30	月	

【11月資源の日】 6日･20日



老人会　今月の予定

高老連	5日／13：30　例会
豊原中町 豊寿会	13日／10：00例会（中町公民館） 13日／9：00奉仕作業（記念碑・中町公民館回り） 13・20日／15:00子供見守隊（松原信号交差点）
豊原下一 老人会	5・19日／7：00児童公園清掃（下町児童公園） 5・9日／15：00下校生見守り(町内四ッ角)
奈良木町 天寿会	6日／13：30例会（奈良木公民館） 8日／8：30御所清掃 18日／9：00天寿会秋季 GG大会（平山新町GGコート） 毎週木曜日／15：00子供見守り（町内交差点） 毎週水・木・金･土曜日／8：30 GG練習（平山新町GGコート）

いきいきサロン情報

豊原上町	20日（金）10:00～（坂本クレオン）
豊原中町	２５日（水）10:00～（中町公民館）
豊原下一	３・１７日（火）10:00～（下1公民館）
豊原下二	休みます
奈良木町	16日（月）10:00～（奈良木公民館）
平山新町	５・１９日（木）10:00～（平山区公民館）
本野町	１７日（火）10:00～（本野町公民館）
高下東町	12・26日（木）10:00～（高下東町公民館）
高下西一	9・16日（月）10:00～（高下西1公民館）
高下西二	18日（水）10:30～（西2集会所）

高田コミセン　今月の定例教室

１０月１９日現在 貸出停止中の為
１１月の定例教室は未定です。

【大腸がん郵送検診（便潜血検査）のご案内】

＊健康づくり応援ポイントの対象

お届けする検査キットの「採便容器」で２日分の便を採り、郵便で返送する簡単な検診です。約１か月後に郵送で結果が届きます。便潜血検査による大腸がん検診は、がん検診の中でも死亡率が下がることが最もよく証明された検診です。４０歳過ぎたら年１回は、検診をお勧めします。

検診期間：　１２月１日（火）～令和９年２月２８日（日）
対　　象：　市内在住の４０歳以上（令和８年度内に４０歳になる人も含む）
内　　容：　便潜血検査２日法
費　　用：　６００円（払込書によるコンビニ等での支払い）
申込期間：　令和９年１月29日まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
申込方法：　八代市保健センターに電話（℡３２－７２００）
申し込み後、検査キット等をご自宅に郵送します。



見守り新鮮情報

大手通販サイトで電動アシスト自転車を購入。警察署の防犯登録に行ったところ、**原付バイク扱い**になると言われ**防犯登録できなかった**。原付になるなら**免許がない**ため乗ることができないので返品したい。（60歳代）



道路交通法の基準不適合の電動アシスト自転車に注意

- 基準に適合していない電動アシスト自転車が、自転車として道路を通行できるかのようにインターネット通販等で販売されていることがあります。
- 電動アシスト自転車は道路交通法上の基準で、搭乗者がペダルをこがないと走行しない構造であること、人のこぐ力「1」に対するモーターによる補助力の比（アシスト比率）は、10km/h未満では最大「2」とすること、10km/h以上では走行速度が上がるにつれアシスト比率を徐々に減少させ、24km/hではアシスト比率は0になることなどが定められています。

ひとこと助言



- 電動アシスト自転車を購入する際は、型式認定の「TSマーク」や「BAAマーク」の有無を参考にし、基準に適合しているか確認しましょう。不明な場合は購入先や製造元等に問い合わせましょう。
- 基準に適合していない電動アシスト自転車で道路を通行すると、法令違反となり運転者が罰則の対象となります。基準に適合していない、またはその可能性がある電動アシスト自転車については、強いアシスト力による事故のおそれもあるため、道路の通行は控え、購入先・製造元等に対応を確認しましょう。

相談：八代市消費生活センター　☎33-4162